

第4号 2024年度年末手当に関する申し入れ

第3回交渉
11月12日

回答が示される!



基準内賃金の

2.9ヶ月

支給日(予定)
12月3日(火)

上半期の業績や
経営状況等を総合的に勘案

2.8ヶ月

構造改革の進展と成果
物価上昇に伴う生活実感

特に0.1ヶ月を加算

平均基準内賃金 355,868円(+13,503円) 平均支給額 1,032,000円(+74,700円)
対象社員数 44,000人(-800人) 平均年齢 39.6歳(+0.4歳) ※ ()内は対前年



「過去最高の働き度」「昨年以上の業績」「職場の努力」「生活実感」「要員不足」
一人当たりの売上4500万円」「離職の危機感」「コストダウンの努力」・・・

交渉で東労組が主張した職場の声は反映されているのか!!

この回答では納得できない!再考を求める!!

会社の主な回答

- 貴側の主張を受け止め回答している
- 経営状況や業績を踏まえ、これまでの構造改革の進展と成果・物価上昇等の社会情勢に伴う生活実感等を受け止め、総合的に勘案して、会社として最大限できる回答は2.8ヶ月である
それに加えて構造改革の進展と成果、物価上昇等の生活実感を踏まえ特に0.1ヶ月を加算している
- 再考はない。最大限の回答で最終回答である



職場の声を受け止めず、東労組が求める年間6ヶ月には程遠い回答に怒り!! 本部交渉団は席上で「緊急申し入れを通告

職場の努力を受け止めない経営姿勢を突破するため全組合員でたたかい抜こう!